

公益社団法人全日本不動産協会岐阜県本部  
 公益社団法人不動産保証協会岐阜県本部  
 一般社団法人全国不動産協会岐阜県本部  
 本部長 青山 貫禪

～ 岐 阜 県 本 部 だ よ り ～

**〔1〕令和4年度 第3回法定研修会(eラーニング)のお知らせ**

令和4年度第3回法定研修会は、Web講習(eラーニング)にて、下記の要領により実施いたします。本研修は、宅地建物取引業法第64条の6の規定に基づく法定研修会となりますので、受講して頂きますようお願い申し上げます。

記

【実施期間】 令和4年11月1日(火)～令和4年11月30日(水)まで

【講義内容】 第1部 「詳細な取引事例から学ぶ物件調査と対策」(150分)

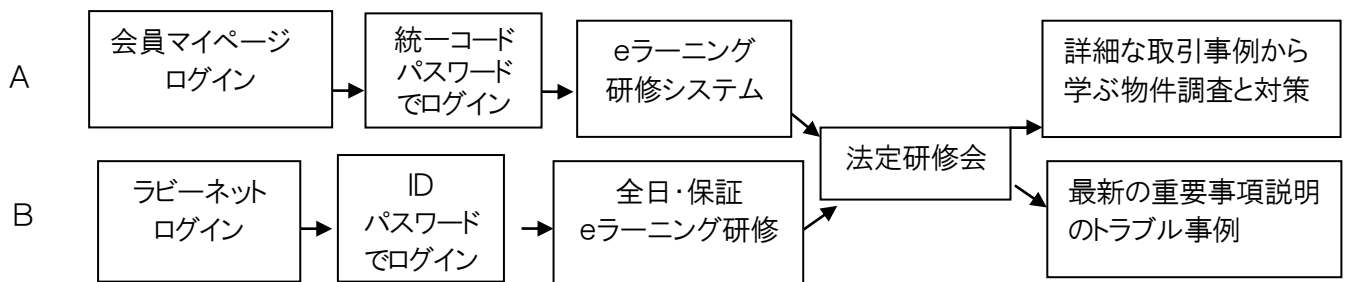
【講師】 不動産鑑定士 北澤 秀樹 氏

第2部 「最近の重要事項説明のトラブル事例」(120分)

【講師】 (一財)不動産適正取引推進機構 上席主任研究員 中戸 康文 氏

【受講方法】 [全日本不動産協会ホームページ](#)にアクセスし、「会員ログイン」よりパスワード等を入力し、

「全日保証eラーニング研修」のコンテンツから講義動画を視聴して下さい。



※[会員マイページ]と[ラビーネット]のどちらでも受講していただけますが、[ラビーネット]から受講される場合は、ラビーネットのIDとパスワードが必要となります。

① 受講後、講義ページから **効果測定を受検する**

② 効果測定合格後の画面から **研修済証をダウンロードする**

※効果測定を修了された方については、事務局よりシステムで確認し、第3回法定研修会を出席とさせていただきます。

【受講対象者】 当本部に所属する会員の代表者、宅地建物取引士及び宅地建物取引業の業務に従事し、又は従事しようとする者

【問い合わせ先】 岐阜県本部事務局 TEL:058-272-5968

※パソコンの環境が整っていない方は、事務局よりテキストを郵送しますので、ご連絡下さい。テキスト到着後、ご自宅で熟読し、効果測定に解答していただき、岐阜県本部事務局(FAX058-276-0311)まで送付して下さい。令和4年度第3回法定研修会を出席とさせていただきます。尚、各5問中4問正解されなかった方は、事務局より連絡させていただきます。

## 〔2〕令和4年度 第4回法定研修会のお知らせ

会員の方より、「インボイス制度について」研修会を開催してほしいと要望がありましたので、12月に急遽、研修会を開催する事としました。

令和4年度は、法定研修会を5回開催しますので、1年に4回以上出席していただきましたら、皆出席とさせていただきます。

受講方法につきましては、座学受講とWeb(Zoom)受講で開催します。Webで受講を希望される方は、下記の申込書にご記入の上、12月2日(金)までに、事務局までご連絡していただきますようお願いいたします。お申込みいただきましたメールアドレスにIDとパスワードを事務局より送付させていただきます。また、研修会会場(座学)で受講を希望される方は、申し込みは必要ありませんので、ご来場ください。

記

【開催日時】 令和4年12月19日(月) 13:00~16:00

【開催場所】 岐阜グランドホテル (岐阜市長良648 TEL058(233)1111)

第1部 13:00~14:00

【演題】不動産業に係わるインボイス制度について

【講師】名古屋国税局 消費税課 榊原氏

第2部 14:10~16:00

【演題】売主別売買契約書の契約条項の違いについて

【講師】(一財)不動産適正取引推進機構 調査研究部上席研究員 中戸 康文氏

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスク着用にて参加下さいますようお願いいたします。

※当日、検温させていただき、37.5度以上の方は、受講をご遠慮して頂く場合もありますのでご了承下さい。

### 岐阜グランドホテル交通のご案内

●岐阜バス(名鉄岐阜駅、JR 岐阜駅より約20分)

加野団地線三輪駅行き・若井山かさ神行き20分一長良川温泉下車(岐阜グランドホテル前)

●無料駐車場(200台)あります。

記

令和4年11月 日

(公社)全日本不動産協会岐阜県本部 行

令和4年度 第4回法定研修会 Web(Zoom)受講申込書

《申込締め切り12/2(金)》

商号	
氏名	
メールアドレス	

FAX:058-276-0311 / メールアドレス: zengifu-matsuno@helen.ocn.ne.jp

### [3] 令和5年度 不動産手帳について

令和5年度不動産手帳は、12月上旬に、総本部より各会員の方に1冊送付される予定です。追加を希望される方は、1冊430円(税込み)にて承りますので、必要冊数を下記の申込書にて岐阜県本部事務局までご注文下さい。

記

令和4年11月 日

(公社)全日本不動産協会岐阜県本部 行

### 令和5年度 不動産手帳申込書

《申込締め切り11月25日(金)》

商号	
住所	
冊数	×430円

FAX:058-276-0311 / メールアドレス:zengifu-oota@solid.ocn.ne.jp

※申込締め切り11月25日(金)

### [4] 令和4年度会費納入について

5月下旬に令和4年度会費請求書を発送させていただきました。振込みをされる場合は、同封しております振込用紙にてお振込み下さいますようよろしくお願いいたします。なお、すでに納入していただきました方、ありがとうございました。

### [5] 「賃貸住宅入居者総合保険」「テナント総合保険」代理店募集のお知らせ/全日ラビー少額短期保険株式会社

「全日ラビー少額短期保険株式会社」は、全日会員の為に設立された全日グループの少額短期保険会社です。つきましては、賃貸不動産をお取り扱いされています全日会員の皆様より、代理店を募集しています。代理店登録希望の方は、資料を送付させていただきますので、岐阜県本部事務局(TEL058-272-5968)までご連絡下さい。

## 〔6〕新規入会者・諸変更事項について

【新規入会者】 新しく入会されました会員の方を紹介します(10月分)

入会日	商号	事務所所在地	代表者氏名	TEL番号
			宅地建物取引士	FAX番号
R4.10.20	(株)WiseForma	瑞穂市馬場小城町2-40	中澤 智	058-260-5255
			新井 奏絵	058-260-5755

【諸変更事項】 諸変更事項については次の通りです。

届出年月日	商号	変更事項	変更前	変更後
R4. 9.22	マル共ホームズ(株)	専任宅建士		長尾 恒美
R4.10.14	(株)小島不動産	専任宅建士		森 エリ
R4.10.20	(株)アップル	専任宅建士		大澤 一馬
R4.10.24	(株)自由開発コンサルタント	代表者	小椋 光政	小椋 由美子
		専任宅建士	小椋 光政	松久 清

## 〔7〕免許更新について

対象の方へは、免許申請書一式を送付いたしましたので、お早めに更新をお済ませ下さい。

【令和5年3月更新分】

商号	代表者	免許有効期限(至)
(株)小島不動産	小島 祐治	令和5. 3. 5
(株)柘植建設	瀬瀬 敏郎	令和5. 3. 6
(株)さかいファーム	酒井 隆博	令和5. 3. 15
(株)ドリーム&ホープ	筒井 秀男	令和5. 3. 16
葵テック(株)	稲垣 彰彦	令和5. 3. 18

※なお、更新の済まれた方は、免許申請書の内、法人の場合＝第1面(要受付印)、第2面、第3面、添付書類(3)、(4)、(8)。個人の場合＝第1面(要受付印)、第3面、添付書類(3)、(8)の写しを郵送またはFAX(058-276-0311)にて事務局まで提出願います。新しい従業者証明書が必要な方は事務局までご連絡下さい。

## 〔8〕相続・不動産に関する民事法の新制度施行に向けた情報提供について/法務省

法務省より、相続土地国庫帰属制度及び相続登記の申請義務化など「所有者不明土地」の解消に向けた民事法の新制度について情報提供がありましたので、会員の皆様にお知らせいたします。

[所有者不明土地の解消に向けて、不動産に関するルールが大きく変わります。](#)

検索

[令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます！](#)

検索

## 〔9〕飛騨高山ふるさと暮らし・移住促進事業補助金のお知らせ/高山市飛騨高山プロモーション戦略部

高山市飛騨高山プロモーション戦略部より、高山市に移住している方への支援、空き家の活用策として、移住者の空き家の賃借、取得、改修に対して支援している補助金の申請が再開されましたので、お知らせいたします。詳しくは、高山市HPをご覧ください。

高山市HP

検索 <https://www.city.takayama.lg.jp/shisei/1015214/1003942.html>

# Gifu Member's Voice



有限会社 卯野不動産

## 卯野 幸裕 氏

我が家は、小規模自作農家でした。それが変わったのは、父が不動産業との兼業を始めたことです。苗字の「卯野」ですが、江戸時代の墓石には「宇野兵助」と刻まれており、その子供が「卯野伊助」といいました。祖母の話では、「伊助」の同姓同名がい

たために、笠松代官所が区別するために勝手に苗字を「卯野」に変えたとのこと。その伊助は、このことが余程面白くなかったのか自分の子供に同名の「伊助」と付けました。そうしたら、「卯」の字の崩し字の「卯野」とされ返り討ちに遭いました。当時の代官所は何枚も上手でした。父の代までは「卯野」だったのですが、結婚して戸籍を作る段階で私は「卯野」のところまで戻しました。

平成12年、25年勤めた会社を辞めることになり、当時の宅地建物取引主任者試験を受け、運よく受かったものですから、翌13年に有限会社卯野不動産として独立開業しました（父が不動産業をやめて15年ほどたっていました）。業務内容は不動産仲介と賃貸管理です。今年、古希を迎えたことから、年金生活者の一面も持っています。営業活動は苦手なこともあり積極的には行えていません。趣味は、車とバイク（WRX STI はフルエアロにマフラー交換済み。バイクは北海道2回、九州2回など、おひとり様ツーリングしています。）、DIY（庭木の剪定から溶接まで）などです。稼業であった農業も現在は趣味の仲間入りをしています（稲作：5反の田んぼは自分でやっています）。不動産業は、あと10年ほどは続けたいと思っています。激動の時代でありますので、皆様のご指導ご鞭撻をお願いいたします。

- 「岐阜県本部だより」では、今後、メンバー様の活躍等を紹介していく予定です。会員の皆様の新規に始められました事業や、紹介してほしい事柄があれば、岐阜県本部事務局(TEL058-272-5968)までご連絡下さい。